

1月14日(土)「第2回いじめ・不登校サミット」を開催しました



グループディスカッション 事例研究結果を発表

区内6中学校生徒会より21名の生徒が参加し、いじめをテーマに事例研究と各校での取り組みなどについて意見交換を行いました。参加した生徒は、「サミットでの話し合いをもとに、いじめを無くすためにこれから自分たちができる取り組みを考えていきたい」と話していました。



蒲生中学校



城東中学校



城陽中学校



放出中学校



董中学校



鯉江中学校

開催前、大東区長が各校の生徒会を訪問し意見交換を行いました。

問合せ:保健福祉課(子育て教育)

☎6930-9065 FAX 050-3535-8688

受理確認書が廃止となりました

オンライン申請の開始に伴い、大阪市内における次の届出の受理確認書が廃止となりました。

- 防火対象物点検結果報告 [詳しくはこちらから▼](#)
- 防災管理点検結果報告
- 消防用設備等点検結果報告



問合せ:城東消防署 ☎6931-0119 FAX 6931-0072



毎月21日は、城東区「災害に備える日」です。

2010年2月28日、南米チリで発生した地震により津波が日本にまで到達することが予想され、気象庁は多くの地域に津波警報を発表しました。結果的に津波は1m前後でほとんど被害がなかったため、そのことが住民の油断を招き、翌年の東日本大震災の被害を拡大させたとの意見があります。警報が発表されたら、自分で勝手に大丈夫と判断せず、すみやかに安全な場所に避難しましょう。

問合せ:市民協働課(防災・防犯)

☎6930-9045 FAX 050-3535-8685



市ホームページ
災害が発生したら

ご存じですか? 確定申告できる介護保険の費用

利用者負担は、医療費控除の対象となります場合があります。

●施設サービスを利用されている場合

- ①介護療養型医療施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護老人福祉施設(2分の1相当額)
- ④介護医療院の介護費・居住費・食費等の自己負担額

●居宅サービスを利用されている場合

- ①医療系サービス(訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど)の自己負担額
 - ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など)の自己負担額。ただし、医療系サービスと併せて利用した場合に限る。
- ※上記以外でも、介護福祉士等によるかくたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象。

●おむつ代

医療費控除には医師が発行したおむつ使用証明書が必要。※要介護認定を受けており、おむつ代の控除を受けることが2年目以降の方は、医師の証明に代わる確認書を交付できる場合あり。詳しくは問合せ先へ。

介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

問合せ:保健福祉課(介護保険)

☎6930-9859 FAX 050-3535-8688

個人市・府民税の申告受付がはじまります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。申告書は、市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成できます。



申告のお知らせ

申告方法・受付期間

① 送付 市税事務所あて送付による申告

受付中 3月15日(水)まで



② オンライン 大阪市行政オンラインシステムによる申告

受付中 3月15日(水)まで

- ・令和4年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
- ・令和4年中に収入がない方



③ 窓口 窓口での申告(土日祝日を除く)

【注意】受付期間の最初・最後の1週間や9:00台は混雑が予想されます。

| 市税事務所窓口 | 区役所臨時申告会場 |
|--|---|
| 京橋市税事務所 (都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階) | 区役所1階 101・102会議室 |
| 受付期間 2月3日(金)~3月15日(水)まで | 受付期間 2月16日(木)~3月15日(水)まで |
| 受付時間 月~木曜日 9:00~17:30 金曜日 9:00~19:00 | 受付時間 月~金曜日 9:00~11:30 13:00~16:00 |

※所得税の確定申告等については、城東税務署(☎6932-1271)にお問い合わせください。

問合せ:京橋市税事務所(個人市民税) ☎4801-2953 FAX 4801-2871

城東税務署から確定申告相談会場のご案内

【城東税務署の申告書作成会場】

城東税務署(中央2-14-29)

相談受付 2月16日(木)~3月15日(水)(土日祝日を除く)
時間等 8:30~16:00(相談開始9:15~)

※申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」がなくなり次第、受付終了。

※「入場整理券」は当日会場で配付するほか、オンラインによる事前発行(LINE)も行います。

※医療費の明細書や収支内訳書等は、ご自宅で事前に作成のうえ、来場願います。



【税理士による無料相談会場・近畿税理士会城東支部主催】

区民センター4階会議室(中央3-5-45)

相談受付 2月7日(火)~10日(金)
時間等 9:45~12:00、13:00~15:00

※受付にて整理券発行。その際、検温、氏名、連絡先、体調チェック表の記入をお願いします。なお、整理券がなくなり次第、受付終了。

※譲渡所得(他の所得との損益通算を含む)、贈与税、相続税の申告相談は行っていません。



ご自宅からのスマホやパソコン等による、マイナンバーカードを使用したe-Tax(電子申告)をぜひご利用ください。

問合せ:城東税務署 ☎6932-1271(代表) 8:30~17:00(土日祝日を除く)

「障がい者控除対象者認定書」をご存じですか?

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

申込み・問合せ:保健福祉課(福祉)区役所1階18番窓口

☎6930-9857 FAX 050-3535-8688

明るくきれいな選挙推進ポスターコンクール入選作品の展示

大阪市では暮らしと政治を結ぶかけ橋となる「選挙」について、次代を担う児童・生徒の皆さんからポスター作品を募集し、たくさんの方にご応募をいただきました。

と き:2月10日(金)12:00~23日(木・祝)

ところ:区役所1階区民ギャラリー

問合せ:城東区選挙管理委員会(区役所内)

☎6930-9626 FAX 050-3535-8684

